

第 57 回全国健康保険協会山形支部評議会議事録

I. 開催日時：令和 3 年 1 月 15 日（金）午後 1 時 55 分～午後 3 時 25 分

II. 開催場所：山形国際ホテル

III. 出席者：伊藤陽介 評議員、遠藤順子 評議員、大場昭悦 評議員
菅野高志 評議員、草刈百合 評議員、齋藤佳彦 評議員
杉野誠 評議員（五十音順）

IV. 議題

1. 令和 3 年度山形支部健康保険料率について
2. 令和 3 年度山形支部事業計画（案）について
3. 令和 3 年度山形支部保険者機能強化予算（案）について

V. 議事概要

各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下の通り。

1. 令和 3 年度山形支部健康保険料率について
企画総務部長より説明。

【遠藤順子 評議員】

山形支部の健康保険料率が、インセンティブ制度の結果が反映されて最終的には引き下がる見込みであるとのことで、納める側からすれば大変ありがたいことである。介護保険料率が上がるとはいえ、それでもトータルで少しでも引き下げられるということは大変助かると思っている。

1 点質問なのだが、14 頁で、介護保険における国庫補助金が令和元年度までは記載があるのに、令和 2 年度から記載がなくなっているのは国庫補助がなくなったということなのか。

【事務局（企画総務部長）】

介護納付金については、令和元年度までは、40 歳以上の加入者の人数割りと総報酬割りという 2 つの計算式で算出されていた。協会けんぽは健保組合等と比較すると総報酬額が低い傾向にあるが、加入者数は多いため、人数割りで計算すると介護納付金額が大きくなってしまう。そのため国庫補助を受けてきたという経過がある。しかし、令和 2 年度以降は完全に総報酬割りで計算されることになり、国庫補助がなくなった。

【草刈 評議員】

私も、健康保険料率が引き下げられるということは、大変ありがたいことだと考えている。引き下げられる要因であるインセンティブ制度への取組みがいかに大事かということ

を今後さらに広報していただきたい。

そこで1点、令和元年度インセンティブ制度の実績において、指標2の特定保健指導実施率がなぜこんなに順位を下げることになってしまったのか、説明していただきたい。

【事務局（企画総務部長）】

指標2の特定保健指導実施率については、実施率でいえば24%であり、順位でいうと12位という結果だった。インセンティブ制度の評価方法は、実施率だけでなく、前年からの伸び率等も勘案した偏差値で評価することになっており、山形支部は平成30年度に特定保健指導の率を伸ばしたため、前年度からの伸び率が低くなってしまったことが偏差値を下げる要因として考えられる。とはいえ、24%と決して高くはない実施率になっているため、今後も引き続き数字を伸ばせるよう尽力していきたい。

【齋藤 評議員】

健康保険料率については、前回の平均保険料率の議論において、山形支部評議会としての意見としてまとまった10%維持ということが、他の支部においてもほぼ同じような意見であったことがわかったところであり、意見が通ったことは大変良かったと感じている。

その上で、山形支部の健康保険料率が引き下げられるということは、大変喜ばしいことであると考えている。このことは、インセンティブ制度において上から3番目という好成績のおかげであり、山形支部の職員の皆さんの努力の成果であると思うため、改めて感謝申し上げたい。

【菅野 評議員】

健康保険料率については特に意見申し上げることはないが、先行き不透明な状況の中で、引き下げられるということで大変喜ばしいことだと考えている。それにはインセンティブ制度が大きく引き下げに働いたということで、齋藤評議員と同様に支部職員の方々の努力のおかげであると、感謝申し上げたい。

【大場 評議員】

山形支部の健康保険料率の算出過程において、引き上げる要因に大きく働いている令和元年度の精算分について。説明によると+0.4%、金額にして3億4千万円程度の支出扱いになるとのことだが、これは見込み誤りという認識でよいのか。

【事務局（企画総務部長）】

令和元年分の精算分が金額にして3億4千万円、料率にして0.04%相当プラスに働くことについては、山形支部の医療費の伸びが全国平均よりも上回っているという状況も踏まえて、この程度医療給付費が必要になるだろうという予測のもと令和元年度の健康保険料率を決定したわけだが、結果としてそれ以上に医療給付費が必要になってしまったという結果である。

【大場 評議員】

そうであれば、他支部においても同様に見込み誤りという事象は生じているのか。

【事務局（企画総務部長）】

山形支部と同様に、追加で精算することになった支部もあれば、逆の支部もある。

【伊藤 評議員】

平均保険料率が 10%維持になるということで、協会けんぽの方針通りに決定されるということは喜ばしいことであるが、これは準備金残高がさらに積みあがることになるということで、より丁寧な説明が必要であると考えます。また、国庫補助率を上限まで引き上げてもらうよう国に強く要望するという前提があつてのことなので、本部を通して着実な実施を希望します。

また、インセンティブ制度において総合 3 位ということで、これは山形支部の努力が実を結んだ結果であると思う。偏差値でそれぞれみると、指標 1 の特定健診等の受診率において、他を大きく引き離して 68.3 となっており、ここがかなり大きく影響しているようだ。今後もこの数値を維持できるよう努力していただければと思う。

【杉野 評議員】

健康保険料率については、異存はない。

ただ、危惧しているところがあり、それは資料 11 頁の他の支部も含めた保険料率の推移において、0.1%以上も上がる支部が数支部あるようだが、このような支部に共通している何か特徴はあるのか。どういった支部がこのように急激に料率を上げざるを得ないことになってしまっているのか。

【事務局（企画総務部長）】

詳細については把握できていないため、改めて説明させていただきたいと思うが、健康保険料率が高く設定されている支部というのが例年ほぼ同じ顔ぶれになっているということがあり、それらに共通して言えることは、やはり医療給付費そのものが高止まりしていることがあげられる。それぞれの支部でそこを抜け出すために様々手を講じているとは思いますが、すぐ解消できるほどには至っていないのが現状である。山形支部においても同様のことが言え、4 年度前までは平均保険料率より低い健康保険料率となっていたが、その後医療給付費が想定よりも多くかかるということが続いている。料率が高い支部には山形とほぼ同じ傾向がみられる。

【杉野 評議員】

つまり、何か特段の異質な動きがあつて料率が上がってしまうということではなく、例年同様の動きとして医療費が多くかかっているから上昇しているという認識でよいか。

【事務局（企画総務部長）】

ほとんどがその傾向からである。

【杉野 評議員】

では、議事1について他になければ、皆さんが支部健康保険料率10.03%について了承という意見でよろしいか。

【全員】

異議なし。

2. 令和3年度山形支部事業計画（案）について

- (1) 基盤的保険者機能関係 を業務部長より説明。
- (2) 戦略的保険者機能関係 を企画総務部長より説明

【伊藤 評議員】

基本的にはこの内容で異存はないが、1点確認させていただきたい。25頁の重症化予防対策の令和3年度KPIの設定が11.8%以上を目標とする、となっている。しかし令和2年度KPIが12.9%であり、直近の数値が13.1%と目標を達成しているにもかかわらず、来年度目標値を低く設定している理由はなぜか。

【事務局（企画総務部長）】

重症化予防対策の数値については、判明するのにタイムラグが半年程度生じるため、途中経過として示した10月末の数値は、かなり前の数値でコロナの影響がさほどない時期の数値である。よって、今後出てくる数値は13.1%よりも悪くなると予測される。全国的に、新型コロナの影響で受診控えがあったため、協会全体として来年度数値については低く設定した経過がある。

【草刈 評議員】

山形支部として、これまで集客をはかつての研修会の開催であるとか、事業所に訪問してのセミナー開催等を行ってきたと思うが、新型コロナウイルス感染収束の兆しが未だ見られない中でも、今後も例年と変わらず対応していくのか。

また、県内事業所数が約4万社程度ある中で、雇用調整助成金を活用している事業所数は2,500社程度に留まっているという情報がある。新型コロナウイルス感染拡大による影響で収入が減った場合に利用できる保険料納付猶予制度であるとか、コロナ疑いによる自宅待機の労務不能判定の場合にも傷病手当金の請求ができることなども含め、情報提供が行き届いていないのではないかと感じる。担当は違うのかもしれないが、協会として保険

料を滞りなく納付いただくためにも、山形支部として感染症に伴う各種支援について周知広報をもっと積極的に行ってはいかがか。

【事務局（企画総務部長）】

協会けんぽ全体としても、山形支部としても、新型コロナウイルスに伴う各種支援について、事業所に対しては情報提供を行っていない。というのも、協会けんぽとして特筆すべき支援策がないということがある。また、保険料の納付猶予については管轄が日本年金機構であり、協会けんぽに対しても山形県内の情報がいただけていないこともあり、山形支部として周知できる情報がないのが現状である。

また、セミナーや研修会等について、もちろん加入者の方々の健康度を上げていく事業については継続していくべきであると考えている。しかし感染拡大している中であっては、人を集められないという制約が生じており、我々も思うように進められないでいる。そのため、来年度は少人数でも受講していただけるような内容も様々検討して盛り込んでいく予定である。

【杉野 評議員】

23 頁の特定保健指導の実施率向上について、令和 3 年度の主な施策の 4 つ目にある、情報通信技術を活用した特定保健指導というのは、今後非対面型の特定保健指導の実施を検討していると捉えてよいか。

【事務局（企画総務部長）】

現在も委託業者による特定保健指導においては、専用のアプリをダウンロードしていただきアプリを介して日程の予約をしてもらっている。スマートフォンを利用してとなると小さくなってしまいが、それでも表情等をみながら、委託業者の保健師や管理栄養士による ICT を使った指導ができるようになっている。

最近ではあるが、委託業者から特定保健指導の案内を実施する際には、この ICT 面談を前面に出しての案内に切り替えているのだが、それでも実施件数はまだほんのわずかである。今後山形支部においては ICT 面談に関する広報の強化を図っていきたいと考えている。

【杉野 評議員】

19 頁の保険証回収業務の強化については、今後健康保険証としてマイナンバーカードを使用できるという動きが促進されていけば、どのように影響してくるのかについて説明いただきたい。

【事務局（企画総務部長）】

国において、今年の3月からオンライン資格確認制度を実施していくことになっている。その制度が軌道に乗るためには、医療機関・薬局にマイナンバーカードの読み取りを行う端末を普及させることが必要である。少し前の情報にはなるが、この端末の申込状況が30%程度に留まっているようだ。また、国民がマイナンバーカードを取得し、かつ保険証として使用できるよう情報の紐付けを各自行っていくことも必要となるが、こちらも思うように進んでいないのが現状である。

したがって、資格喪失後受診を防ぐためには、オンライン資格確認制度が軌道にのるまでのしばらくの間は、保険証回収業務を強化していく必要があると考えている。

【遠藤順子 評議員】

23頁の健診当日に実施する特定保健指導については、経験上利用する側として大変ありがたいため、今後も推進して行ってほしい。

また26頁について、来年度は新たに宣言事業所の拡大についてKPIが設定されているようだが、宣言事業所の取組支援の強化ということで配付いただいている事業所健康度診断票は、事業所にとっては大変有難く、わが社においても大いに活用させてもらっている。もっとこの診断票を前面に出した登録勸奨を実施して行ってはいかがか、検討いただきたい。

【事務局（企画総務部長）】

特定保健指導の実施率を今後伸ばしていくためには、支部保健師等が訪問しての特定保健指導には限りがあるため、当日特定保健指導を実施していただく健診機関を増やす、既に実施できる体制をとっている健診機関についてはさらにキャパを増やしてもらうよう要請するなど、健診当日に実施する特定保健指導にさらに力を入れていきたいと考えている。

2点目の事業所健康度診断票については、宣言事業所様からご好評をいただいております。また来年度からは宣言事業所数の拡大にKPIの設定もされているため、更なる宣言勸奨の推進のため健康度診断票を1つのインセンティブとして活用していきたい。

【杉野 評議員】

それでは、議事2については山形支部作成（案）を了承ということでよろしいか。

【全員】

異議なし。

3. 令和3年度山形支部保険者機能強化予算（案）について
企画総務部長より説明。

【杉野 評議員】

議事2において了承した山形支部事業計画（案）を実施するための予算であり、ここについては前回の評議会で議論した内容からほぼ変更がないということだが、質問意見等あればお願いしたい。

【全員】

特になし。

【杉野 評議員】

それでは、議事3についても了承ということによろしいか。

【全員】

異議なし。

以上、評議会の議事の経過並びに結果が正確であることを証するために、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに押印捺印する。

令和 3年 2月 15日

議長 杉野 誠 ⑩

議事録署名人 菅野 高志 ⑩

議事録署名人 草刈 百合 ⑩